

# 令和 8 年 金沢市教育委員会第 6 回定例会 会議録

1 日 時 令和 8 年 6 月 2 6 日 (金)

開会 1 3 時 3 0 分

閉会 1 4 時 5 0 分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2 階 2 2 0 1 会議室

3 出席委員 (4 名)

|         |         |
|---------|---------|
| 教 育 長   | 野 口 弘   |
| 教 育 委 員 | 長 澤 裕 子 |
| 〃       | 櫻 吉 啓 介 |
| 〃       | 山 本 英 輔 |

4 欠席委員 (3 名)

|         |         |
|---------|---------|
| 教 育 委 員 | 大 島 淳 光 |
| 〃       | 丸 山 章 子 |
| 〃       | 木 村 陽 子 |

|     |                             |           |
|-----|-----------------------------|-----------|
| 事務局 | 事務局長                        | 安 宅 英 一   |
|     | 担当次長 (兼) 教育総務課長             | 前 多 洋 一   |
|     | 教育総務課長補佐                    | 嶋 田 雄 吾   |
|     | 担当次長 (兼) 学校職員課長             | 中 田 知 邦   |
|     | 学校職員課担当課長・管理主事 (兼) 課長補佐     | 中 田 義 成   |
|     | 担当次長 (部活動地域展開担当) (兼) 学校指導課長 | 作 田 芳 太 郎 |
|     | 学校指導課担当課長 (兼) 課長補佐          | 藤 田 亮 治   |
|     | 市立工業高校事務局長                  | 今 井 信 也   |
|     | 生涯学習課長 (部活動地域展開担当)          | 小 川 晶 子   |
|     | 図書館総務課長 (兼) 玉川図書館長          | 岩 崎 友 代   |
|     | 教育プラザ総括施設長                  | 熊 谷 有 紀 子 |
|     | (兼) 学校教育センター所長              |           |
|     | (兼) 特別支援教育サポートセンター所長        |           |

5 案 件

|   |           |                                                    |
|---|-----------|----------------------------------------------------|
| 非 | 議案第 1 5 号 | 金沢子どもを育む行動推進委員会委員の委嘱等について (教育総務課)                  |
|   | 議案第 1 6 号 | 金沢市教育委員会事務決裁規則等の一部改正について (教育総務課)                   |
|   | 議案第 1 7 号 | 金沢市図書館の開館時間の変更等について (図書館総務課)                       |
|   | 報告第 7 号   | 学校屋内運動場等空調設備整備事業における P F I 方式の導入手続きの開始について (教育総務課) |
|   | 報告第 8 号   | 令和 8 年度金沢市立小中学校児童・生徒数等について (学校職員課)                 |
|   | 報告第 9 号   | 金沢市立小中学校の勤務時間記録の集計結果 (令和 7 年度分) について (学校職員課)       |
|   | 報告第 1 0 号 | 令和 8 年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について (学校職員課)             |

報告第 1 1 号 新たな金沢型工業教育モデル懇話会の設置について  
(市立工業高等学校事務局)

報告第 1 2 号 瑞芳高級工業職業学校への交流団派遣について  
(市立工業高等学校事務局)

報告第 1 3 号 令和 8 年度かなざわ市民アカデミーについて (生涯学習課)

報告第 1 4 号 韓国・全州市立図書館への訪問について (図書館総務課)

そ の 他

(1) 今後の水泳授業のあり方検討について (学校指導課)

(2) 次回の定例会議の日程について

## 6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議挨拶に続いて、傍聴希望者 4 名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に長澤委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が議案第 1 5 号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第 1 6 号、議案第 1 7 号、報告第 7 号、報告第 8 号、報告第 9 号、報告第 1 0 号、報告第 1 1 号、報告第 1 2 号、報告第 1 3 号、報告第 1 4 号、その他 (1) について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、7 月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第 1 5 号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

＊ 7 月の定例会議の日程：令和 8 年 7 月 2 3 日 (木) 1 3 : 3 0 ～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

### ○ 議案第 1 6 号 金沢市教育委員会事務決裁規則等の一部改正について (教育総務課)

(説明の概要) 議案書 4 ページ。改正理由は、教育委員会事務局の組織の見直しに伴い、関係規定の改正を行うものとしている。

具体的には、教育施設の整備等に向けた体制強化として、現在、教育総務課内にある施設管理係と教育施設等整備室を統合して、教育施設課を新設するものである。

今回の組織の見直しに伴い、改正が必要となる規則は、「金沢市教育委員会事務決裁規則」及び「金沢市教育委員会事務局の組織及び分掌事務規則」の二つだが、それぞれに、新たに設置される教育施設課の規定を追加する。その具体について新旧対照表で説明する。

まず「金沢市教育委員会事務決裁規則」である。右側が現行、左側が改正案である。この規則は教育委員会の事務の決裁について定めたものだが、事務局長、次長、課長等の専決事項を定める第 9 条の別表のうち、各課の個別専決事項を定める別表第 2 の表の中で、現行、教育総務課の個別専決事項である「小学校及び中学校の施設及び設備の目的外使用の許可等」を、新設される教育施設課の専決事項とする。

次に「金沢市教育委員会事務局の組織及び分掌事務規則」である。この規則は、教育委員会事務局の組織とその事務分掌を定めたものとなる。教育委員会事務局の組織を定める第 2 条の表中、現行の「教育総務課」内にある「施設管理係」及び「教育施設等整備室」を削り、新たに課として「教育施設課」を、係として「施設管理係」と「施設整備係」を加える。

次に、教育委員会の各課等及び各係の分掌事務を定める第 4 条の表中、現行の「教育総務課」内にある「施設管理係」と「教育施設等整備室」を削り、新たに「教育施設課」として、「施設管理係」及び「施設整備係」の事務を定める。事務の内容自体は、それぞれ現行から変更はない。

施行期日は令和 8 年 7 月 1 日である。この執行体制の見直しにより、教育施設の着実な整備と

効率的な管理に向けた体制を強化したいと考えており、子どもたちの健やかな成長に資するよう、より一層の教育環境の充実を図っていく。

|          |                                                                                                  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山本委員     | 22ページの教育施設課の施設管理系の5番目に「他係に属しない事項」とあります。これは例えば具体的にどのようなものが考えられるのか教えていただければと思います。                  |
| 前多教育総務課長 | 基本的に、施設管理係の方がいわゆる庶務機能を担う形となります。予算やサービスなどに関わる事務をこちらで読む形としています。                                    |
| 長澤委員     | それぞれ担っている職務は変わらないということです。整備から管理に向けて一体となって、一つの教育施設課で対応するという一方で、より機動的に、かつ切れ目ない形での対応ができることを期待しています。 |

#### ○ 議案第17号 金沢市図書館の開館時間の変更等について（図書館総務課）

（説明の概要）議案書24ページ。金沢市図書館規則第4条において金沢市図書館の開館時間が定められており、同規則第14条において玉川こども図書館の駐車場の入場時間が定められているが、教育委員会が必要であると認める場合は変更できることになっている。

このたびの変更の目的は、夏休み期間中の児童生徒の図書館利用を促進し、子ども読書の推進を図ることである。

変更内容は、午前10時の開館時間を30分繰り上げ、午前9時30分とするものである。これに伴い、図書館の駐車場の入場時間を30分繰り上げる。

実施期間は、令和8年7月18日（土）から8月31日（月）までの45日である。

実施する図書館は、長町図書室、泉野図書館、近世史料館、玉川こども図書館、及び金沢海みらい図書館である。なお、玉川図書館城北分館は、城北児童会館に併設していることから、城北児童会館の開館時間に合わせて、通年、午前9時30分に開館している。

|           |                                                                                                                                                                         |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長澤委員      | 開館時間を繰り上げることについては異存ないのですが、玉川図書館の駐車場のことで教えていただければと思います。当時、設置する際に、混雑や、出入りに関して混乱がないようにということをお大変苦慮しながらつくったことを記憶しているのですが、今の駐車場の利用状況が通常のとくと夏休みとで違いがあるのかなど、運用実態を可能であれば教えてください。 |
| 岩崎図書館総務課長 | ただ今の駐車場の利用状況ですが、夏休み期間は確かに少々車は増えますが、以前のように渋滞することもなく、スムーズに運営できております。                                                                                                      |
| 長澤委員      | 入れないとか、そういったことはあまりないということよろしいですか。                                                                                                                                       |
| 岩崎図書館総務課長 | 入れないことはなく、無事に運営できております。                                                                                                                                                 |
| 野口教育長     | 極めてスムーズに行っているということですね。                                                                                                                                                  |

#### ○ 報告第7号 学校屋内運動場等空調設備整備事業におけるPFI方式の導入手続きの開始について（教育総務課）

（説明の概要）議案書26ページ。本市では、小中学校等の熱中症対策と災害時における避難環境の向上に向けて、屋内運動場へ空調設備を整備することとしている。先の2月議会の当初予算

において、P F I 方式による空調設備整備に係る事業準備経費 3,500 万円を計上しているが、今後、設計から施工、メンテナンスを一括して発注することとし、P F I の導入手続きを進める。

まず概要である。設備を整備する対象を市立小・中学校、市立工業高等学校など 87 施設とし、事業期間は、整備期間を令和 9～11 年度の 3 年間、維持管理期間を令和 10～24 年度の 15 年間としている。

次に今後の手続きのスケジュールである。7 月に総務局で所管する外部委員も入った第 1 回 P F I 事業者選定会において事業の実施方針等をご審議いただき、8 月に公表する。その後、9 月議会において補正予算案として債務負担行為を上程し、お認めいただけたら、10 月の第 2 回選定会において特定事業選定を行い、11 月に公告／公募を行い、令和 9 年 1 月の第 3 回選定会で事業者を選定することとなる。その後、3 月議会で事業契約締結議案を上程し、お認めいただければ、4 月から事業に着手することとなる。

参考に、総務局で委員選定を行った P F I 事業者選定会の委員構成を載せている。

|          |                                                                                                                                                                                                                |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 櫻吉委員     | 事業者が決定して、その後、維持管理期間 15 年ということは、15 年間ずっと同じ事業者が事業を行うということですか。                                                                                                                                                    |
| 前多教育総務課長 | これからこういった形で事業者がそれぞれ公募してくるかということはあるんですが、基本的に同じ会社が 15 年間のメンテナンスについて係ることになります。                                                                                                                                    |
| 櫻吉委員     | それは単年で契約更新ではなく一括のような形になるということかと思いますが、例えば事業者が問題があって変えようということがあるのではないかと思います。その点はどうか。                                                                                                                             |
| 前多教育総務課長 | 今、基本的に想定していますのが、P F I 事業を進める上で、空調の設備会社や保守会社などの業者で S P C という特定目的会社を設立して、そこが一気に受託するという形です。それは完全に会社としての位置付けになりますので、その会社自体が何か問題があるということであれば、当然そこについては対応が必要かもしれませんが、その中の構成員が変わった場合は、S P C の会社の中での話になるかと思っています。      |
| 櫻吉委員     | そういうシステムということなのですね。                                                                                                                                                                                            |
| 前多教育総務課長 | そうです。今回の公募では、特定目的会社を設立して P F I 事業として進めていただくことを想定しています。詳細については、今後、選定会の実施方針を定める中で決めていくことになるかと思っています。                                                                                                             |
| 山本委員     | 関連ですけれども、維持管理期間が 15 年というのは、空調施設の大体の寿命が 15 年と理解してよろしいのですか。                                                                                                                                                      |
| 前多教育総務課長 | おおむね 15 年程度と捉えています。                                                                                                                                                                                            |
| 長澤委員     | 分からないので教えていただきたいのですが、今回この事業を検討される上で、P F I 事業者を選定することのメリットは何でしょうか。                                                                                                                                              |
| 前多教育総務課長 | 昨年度、P F I 等の導入検討調査を行いました。その中で導入の可能性が見込めたことから、昨年度、総務局が所管する P F I 等導入検討会において、いろいろと事業の手法について検討を行いました。事業の効率性や質の向上について、直営方式と P F I 方式の比較を行った結果、P F I 方式で整備することが最も整備期間が短く、効果的であることが確認できたことから、P F I 事業を選定することとしたものです。 |

長澤委員

整備期間が短く済むというのは、どういうことでしょうか。

前多教育総務課長

直営方式の場合、今の特別教室の空調設備もそうですが、まず市として実施設計で1年かけ、その翌年に整備工事という形で、それを計画的に順次行っていくとどうしても期間が長くなりますが、それを民間に委託することで、公共と違って予算等の議会の承認も必要ないですから、設計と工事を効率的に実施することができます。また、一番大きな理由としては、いわゆる民間資金という形で事業者が一括して借入を行い、一気に整備を進めることが可能で、市としては、それをPFI事業期間の15年間で平準化して支払うことができることがメリットになるかと思っています。

長澤委員

たくさんの施設を抱えている金沢市だからこそ、早期に整備をしていくことは喫緊の課題だと思いますし、そういうニーズにとっても応じやすいものなのだということがよく分かりました。ありがとうございます。

### ○ 報告第8号 令和8年度金沢市立小中学校児童・生徒数等について（学校職員課）

（説明の概要）議案書28ページ。報告にある数は5月1日現在の数であり、児童・生徒数については今後も変動があるものの、教員数と学級数については変動しない。

「1. 児童・生徒数の推移」。小学校52校1分校の合計は2万501人、中学校24校1分校の合計は1万760人、合計3万1,261人となり、10年前と比べて3,848人減となっている。

「2. 教員数の推移」。小学校で1,251人、中学校で692人、合計1,943人となり、10年前と比べて17人増となっている。

「3. 学級数の推移」。小学校は、通常学級が729、特別支援学級が152の合計881学級、中学校は、通常学級が311、特別支援学級が69の合計380学級となっており、10年前と比べると小中学校ともに通常学級数は減少し、特別支援学級数は増加している。

櫻吉委員

いつも同じ質問で申し訳ないのですが、特別支援学級の数が1.3～1.4倍に増えていると思うのですが、実際に特別支援学級に在籍する児童生徒数もそのぐらいのボリュームで増えているのですか。全体の児童生徒数は出ているのですが、特別支援学級に通っている子の数はここには出ていないので、学級数が極端に言うと1.5倍になっているとして、特別支援学級に通う子も1.5倍ぐらいになっているのか、それとも、そこまでは増えていないけれども教室が増えているということなのかどうなのかということです。

中田学校職員課長

特別支援学級に通う児童生徒数については増えています。また、特別支援学級の数も増えています。ただし、教室に入る在籍人数が8人までとなっていますので、児童生徒の数が増えた割合ときれいに同じになっているかという、多少ずれているように感じています。

櫻吉委員

学校訪問で回ったときに、特別支援学級の子供が多くて、本来8人までとなっていますが、障害の重い子が結構いて、先生方がこんなにたくさん見切れるのかと思うことがあります。子どもの数が明らかに減ることは分かっていますし、出生数が分かっているので、来年、再来年はこのくらいだと分かるのですが、特別支援学級に来る子供たちが今後もっと増えていくのか、これで大体頭打ちになっているのかという見通しはありますか。そこをある程度予想しないと、専門的な教員の配置も、かなり前から計画しておかないとうまくいかないのではないかと思います。特別支援学級に通う子供たちは今後も増えていくという見通しでしょうか。

|          |                                                                                                                                                                                                             |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中田学校職員課長 | 今後、どうなっていくか確実なことは言えませんが、ここ最近の流れでは特別支援学級の児童生徒数は年々増えています。特別支援的なニーズが高まっており、保護者の要望として、よりきめ細かい指導を求める傾向がありまして、通常学級ではなく特別支援学級で落ち着いて勉強させたいという保護者が増えています。今の流れでいくと、まだ若干増えていくと予想しております。                                |
| 櫻吉委員     | そうなると、繰り返しになりますが、より専門的な教員の養成や手当てが必要になってくるのではないかと思いますので、その辺、よろしく願いしたいと思います。                                                                                                                                  |
| 中田学校職員課長 | 櫻吉委員がおっしゃったように、特別な支援を必要する子どもなので、特別支援教育が充実したものになるように、現在、特別支援教育の免許を特別に取りに行くような制度もございますし、特別支援教育に関する研修も実施されています。今後も特別支援学級の児童生徒数が増えることが予想されています。今、全ての学校において特別支援学級が設置されていますので、その教育がしっかりと行われていくように対応していきたいと思っています。 |
| 長澤委員     | 教員数の推移のところで、補助職員の方々が入っていないと思うのですが、補助職員の方々はどのような活動をされているのでしょうか。                                                                                                                                              |
| 中田学校職員課長 | 例えば給食の配膳員や校舎管理員に加え、教員の業務をサポートする教員業務補助や学校サポーターなど、さまざまな業務を担当する職員が教員以外に多くいます。この資料には示されていませんが、教員以外にそういう方々の力によって学校が運営されています。                                                                                     |
| 長澤委員     | その方々は増えているのですか。傾向はどうなっているのでしょうか。                                                                                                                                                                            |
| 中田学校職員課長 | 人数は増えております。教員の業務を軽減するために、いろいろな会計年度任用職員を増やしています。先ほど教員業務補助と言いましたが、その人数についても、学校司書についても、年々増加するよう予算化しておりますし、校内教育支援センターの支援員についても全ての小中学校に配置しております。そのような形で、年々増やす方向で努力しております。                                        |
| 長澤委員     | 今後そういった方々の働きがとても重要になってくると思いますし、できればそのあたりも統計化されていくことを期待します。よろしくお願いします。                                                                                                                                       |

## ○ 報告第 9 号 金沢市立小中学校の勤務時間記録の集計結果（令和 7 年度分）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書 30 ページ。「1. 対象者数及び対象職種等」。対象者数は小中学校合わせて 2,056 名で、対象職種は資料のとおりである。

「2. 時間外在校等時間の平均」。令和 7 年度の時間外在校等時間の 1 カ月当たりの平均は、小学校で 31 時間 51 分、中学校で 41 時間 20 分であった。令和 6 年度と比較して、小学校で 1 時間 24 分、中学校で 1 時間 20 分減少している。

「3. 時間外在校等時間の分布」。令和 7 年度の 1 カ月 30 時間以内の時間外在校等時間の割合は、小学校では 48.1%、中学校では 35.9% となっている。また、長時間の過重業務とされている 1 カ月 80 時間を超える教職員の割合は、小学校で 0.9%、中学校で 7.6% となっている。

「４．令和７年度の職種別集計」。１カ月当たり平均が最も多いのは、小中学校ともに「教頭」となっている。

教職員の時間外在校等時間は、少しずつではあるが減少傾向が続いている。これは、各学校が業務改善の工夫を重ねるとともに、教職員の意識も変わってきている結果だと捉えている。現在、各学校においては、「金沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づく取り組みを行っているが、これまで以上に教職員の時間外在校等時間の縮減を図り、教職員が本務に専念できる時間がより一層確保できるよう引き続き取り組んでいく。

長澤委員

１カ月当たりの平均が、昨年度と比較して小学校で１時間２４分、中学校で１時間２０分減少したというご報告がありました。平均でこれだけの時間が減るとするのは、やはり学校全体での努力の成果だろうと思います。それぞれ大変一生懸命に取り組んでおられる結果がこのような形で出ていると思っております。

質問ですけれども、中学校の教頭が今年度、時間外在校等時間が増えてしまっているところに関しては、きちんと向き合わなければならないと思っております。要因など、分析しているものがあれば教えてください。

中田学校職員課長

ここ近年の傾向ですが、教頭に昇任する人が非常に増えています。教員とは違い、教頭業務は多岐にわたり、初めて業務を行う教頭先生にとって、やはり長く時間がかかってしまっているということです。また、新任教頭が増えたことで、２校目となる教頭先生は大きな学校に異動していきます。小規模校とは違い、大規模校での勤務に時間を要することが中学校では特に見られており、今回このような結果になったと捉えています。

長澤委員

確かに、新たに管理職という立場になられて、初めてのことも多く、戸惑われることが多いと想像するところですが、であれば、そういったことに関して気軽に聞けるような横のつながりや、何か新任の教頭先生のフォローができるような仕組みも今後考えていかれると円滑に進むかと思いました。

中田学校職員課長

毎月、教頭先生方は任意の教頭会を行っており、そこで情報共有する中で、業務の改善につながる部分も話し合いを行っています。また、中学校の教頭先生については、部活動が終わった後、校舎を回って校舎内の確認をしています。通常６時半や７時ごろから校舎を回りながら施錠、安全点検をしていましたが、３月に策定した実施計画の中では、その業務を保安点検員に任せる体制づくりを学校で進めてほしいということも示させていただきました。長澤委員もおっしゃったように、学校全体で教頭の仕事を手伝っていける体制づくりも大切だと考えておりますので、そういう話を校長会議等でもしていきたいと思います。

野口教育長

３月末に策定した業務管理計画の中では、いわゆる８０時間超えをゼロにするよう頑張らしようということと、時間外在校等時間について３０時間を切るように頑張らしようということが記されています。この計画は始まったばかりなので、しばらく推移を見ないといけないと思いますが、中学校の先生方の８０時間超えが、昔に比べて随分減ったとは思いますが、それでもまだ７．６％です。小学校は０．９％と限りなくゼロに近づいていると思うのですが、中学校がなかなか減らない感じを受けるのですけれども、何か要因は考えられますか。

中田学校職員課長

中学校は小学校と比べると８０時間超えが非常に多い状況です。特に４～６月については１６．５％ということで、全体で中学校の教員が６８０人くらいなので、１００人はこういう状況の先生方がいるという現状です。

4～6月は、中学校では年度当初の業務に加え、例えば修学旅行が4月、5月にほとんどの学校で行われますので、この準備に携わる教員がいること、5月、6月には春季大会、加賀地区大会もあります。それが終わった後に中間テスト、期末テストがあります。中学校は先生方が自分でテストを作っています。丸付けについては自動採点システムが入りましたので軽減されていますが、どうしても、この時期に集中する業務がまだ中学校の先生方の負担になっています。ですから、何とかしてそういうところを少しでも減らしていきたいと思っています。これからもまた学校と相談しながら、できることについて努めていきたいと考えています。

野口教育長

今のご説明を伺いながら、そのことを容認しているとなかなか減っていかないだろうという思いがありますし、最後に述べられたように、いろいろ努力をしながら、先生方が勤務時間の中で本務に専念する時間をどんどん生み出していけないと厳しいと思います。次期の学習指導要領では、そのあたりを踏まえて準備を進められていますが、ぜひ知恵を絞りながら、中学校の先生方の80時間超えを限りなくゼロに近づけていくことについて、力を合わせて頑張っていければと思います。

中田学校職員課長

もう一つ、先ほどそのような業務があって大変だという話をしましたが、やはり80時間を超える先生については意識の問題も大きいと思います。こだわって一から自分で資料を作成するなど、ここまでやらないと気が済まないという意識が強く、もっと改善できる部分はあるのですが、先生方のこだわりによって多くの時間を費やしている現状もあります。そこについては意識改革を図りながら、決められた時間、限られた時間で最大の業務をするという意識を、校長を通じてしっかりと指導していただきたいと思っています。

野口教育長

ぜひお願いいたします。

#### ○ 報告第10号 令和8年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について（学校職員課）

（説明の概要）議案書33ページ。今年度は、理科、工業（電子情報）、工業（建築）、工業（土木）の4区分で、それぞれ若干名の採用を予定している。申込者数は、理科0名、工業（電子情報）2名、工業（建築）2名、工業（土木）2名、計6名となっている。

第1次試験は、7月4日に金沢市役所第二本庁舎で行う。試験科目は、教養試験、専門試験、適性検査、集団面接である。第2次試験は、8月22日に市立工業高等学校で行う。試験科目は、模擬授業、口頭試問、個人面接である。

最終的な可否は、9月下旬に受験者全員に郵送で通知したいと考えている。

山本委員

理科が0名ということで、このことに関しては、次年度、非常勤講師で授業を行うという理解でよろしいでしょうか。

中田学校職員課長

理科については採用申込がゼロでした。山本委員がおっしゃったように、来年度については講師で対応していく予定となっています。

山本委員

工業の方は割合申込があって理科がゼロというのは、採用に関する情報が行き届かなかったのか、それとも、たまたまそうだったのか。参考までに、理科や他の教科はこれまで募集した中で何人くらい応募があるのですか。

中田学校職員課長

年によりますが、昨年度については、数学、理科、機械、電子情報、建築の5区分で募集して、数学3名、理科1名、機械2名、電子情報3名、

|          |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | <p>建築0名ということで、過去をさかのぼってもやはり申込ゼロの年があります。これについては、教員募集の周知が少ないということではなく、小中学校やいろいろな公共施設など県内の至る所、また全国の大学等にも送っているのですが、なかなか人が集まらないという状況が見られています。</p>                                                                                                         |
| 野口教育長    | <p>ちなみに、理科がゼロですよ。来年も理科の募集をかけますか。</p>                                                                                                                                                                                                                 |
| 中田学校職員課長 | <p>かけます。しっかりと人を集められるように、今年度以上に頑張っって声かけをしたいと思っています。</p>                                                                                                                                                                                               |
| 野口教育長    | <p>ぜひよろしくお願いします。私も事務局内部の人間なので頑張らしようとしか言いようがないのですが、全国的にも県も教員採用の応募者が減っている中でなかなか厳しい部分はあるのですが、ぜひ市立工業の魅力をしっかり伝えながら、いい先生がたくさん採用できればいいと思いますので、頑張らしよう。</p> <p>理科や数学は人数が少ないというのは特異ですか。かつて英語や国語などは多かった記憶があるのですが。</p>                                           |
| 中田学校職員課長 | <p>過去をさかのぼっていきますと、実は工業は募集してもあまり人数が集まらない傾向があります。それは、民間の会社の勢いがある、雇用条件が民間の方が教員以上に良く、学生がそちらに流れていくケースが多かったからです。ただ、普通教科については、市立工業でこれまで保健体育や社会などがありますが、10年前の平成28年度については保健体育を募集したときに19名の申込がありましたし、数学についても9名の申込がありました。そういう時代もございましたが、現在はなかなか厳しい状況になっています。</p> |
| 野口教育長    | <p>では、かつての人数を基に頑張らしよう。</p>                                                                                                                                                                                                                           |

## ○ 報告第11号 新たな金沢型工業教育モデル懇話会の設置について（市立工業高等学校事務局）

（説明の概要）議案書35ページ。金沢市立工業高等学校における学びの指針となる「金沢型工業教育モデル」は、現行モデルの実践開始から5年を経過することに加え、近年の急速な技術革新への対応など課題があることから、これまでの実践結果を検証するとともに、今後の具体的な取り組みについて検討するため、「新たな金沢型工業教育モデル」策定のための懇話会を設置するものである。

懇話会委員の構成については、教育界や産業界の有識者など、資料に記載の10名である。

今後の予定については、8月ごろに第1回懇話会を開催し、その後、年度末まで3回程度の開催を通してさまざまなご提言を頂きながら、これからの本校の工業教育のあり方について新たなモデルとして取りまとめる予定である。

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長澤委員          | <p>この5年間の検証の対象はどういったことになるのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                            |
| 今井市工高事務局<br>長 | <p>今年度を含め、この5年間、現行の工業教育モデルに沿って様々な実践をしてまいりました。かいつまんで申し上げますと、策定委員からご提言を頂いた市立工業高校が取り組むべき事項について、入口となる生徒の募集、中身となる授業の充実、出口となる就職・進学支援の三つに大別して、それぞれの段階での基本的な方向性や具体的な取り組みを体系的にまとめ、いろいろな学びを進めているところです。その一つ一つについて、この5年間で効果のあったもの、今後のことを考えてもっと拡充すべきこと、また、技術革新等に対応して今後何が必要かということを考え合わせ、次</p> |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | のモデルの内容に落とし込んでいくものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 長澤委員      | よく分かりました。ありがとうございます。三つの中で授業の充実が一番大事なところだと思います。どのような点を検証されていくのかは懇談会に委ねるものですが、ぜひ生徒たちの意見も吸い上げて、それを検証の対象にされるということもあっていいかと思います。                                                                                                                                                                                             |
| 今井市工高事務局長 | 委員の仰せのとおり、本校の生徒の意見や教員の意見、また、この懇談会には、中学生の現状もお聞きしたいとの目的で、中学校校長会からも委員を迎えておりますので、そういった声を大切にしながら新しいモデルに反映させていきたいと存じます。                                                                                                                                                                                                      |
| 野口教育長     | この形でやっていただければと思いますが、設置の目的の中にもあるように、いわゆる次期学習指導要領について、産業教育ワーキングの議論があります。工業高校に関係するものとしてもう一つ、情報や技術のワーキングもそうです。そちらの審議も進んでいますので、ぜひそこもしっかりと注視いただきたいと思います。恐らく今度の8月ぐらいに次期学習指導要領について中教審から答申が行われて、小中学校は改訂になるのですが、高校は残念ながら令和9年度が改訂の年になりますので、先取りしながらというか、情報がどんどん出てきますから、その内容を踏まえて会の中で反映いただきたいたいという要望だけお伝えさせていただこうと思います。よろしく願いいたします。 |
| 今井市工高事務局長 | はい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

## ○ 報告第12号 瑞芳高級工業職業学校への交流団派遣について（市立工業高等学校事務局）

（説明の概要）議案書37ページ。瑞芳高級工業職業学校は、台湾の水利事業に尽くした八田與一技師が設立に携わり、土木や建築といった本校とも共通する学科を有している。これまでに市長や教育長、本校校長等が訪問し、交流の実現に向けた準備を進めてきた。今年度は本校の生徒からなる交流団を初めて台湾へ派遣し、両校の本格的な交流を開始する。

本校校長を団長とした11名の生徒が、7月20～23日の期間、訪台する。交流の内容については現在も調整を進めているが、本校のものづくり教育をさらに推進するため、両校生徒による実習等を通して協働的な学びを深めたいと考えている。

来年度以降についても、相互の派遣による交流活動の継続を予定している。

|           |                                                                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山本委員      | 交流が開始されるということで、非常に喜ばしいと思っています。生徒にとっても非常に貴重な体験で、良い学びになると思います。今回11名ということですが、これは希望者を募るのでしょうか。それとも教員が推薦するのでしょうか。                        |
| 今井市工高事務局長 | 今回参加の11名の生徒については、今年度当初に校内で公募し、決定したものです。                                                                                             |
| 長澤委員      | 生徒たちの安全を確保することが大事だと思うのですが、どういう所に泊まるのですか。                                                                                            |
| 今井市工高事務局長 | いろいろな事件等を報道で見聞きし、修学旅行や課外活動における生徒の安全には、私どもも平素以上に気を払っているところです。お尋ねのありましたホテルにつきましては、当然、治安等に配慮し、かつ、台湾での滞在期間中、各所への移動で過度な負担がかからないように配慮して、今 |

|           |                                                                                                                                                                |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 回は連泊する宿を拠点にして台湾を移動する計画を立てています。                                                                                                                                 |
| 櫻吉委員      | そこを拠点に台湾を移動するとおっしゃったのですが、学校以外の所もどこか見学に行かれるのですか。                                                                                                                |
| 今井市工高事務局長 | 主たる目的は瑞芳高級工業職業学校の生徒たちと交流を深めることですが、貴重な機会ですので、それ以外にも台湾の先進的な企業や、また、八田與一技師のほかにも金沢に所縁のある偉人が残した建築物などが多くございますので、これらの視察を通して生徒の学びを深めていきたいと考えています。                       |
| 櫻吉委員      | ダムはちょっと遠くて見学は難しいのではないですか。                                                                                                                                      |
| 今井市工高事務局長 | おっしゃるとおり、瑞芳高級工業職業学校と烏山頭ダムはそれぞれ台湾の北と南の端に位置しますので、今回の行程では難しいと考えます。ただ、本校の修学旅行先を昨年度から台湾に変更しており、その際には、全生徒が烏山頭ダムを訪れ、現地での学びを深めることとしております。                              |
| 野口教育長     | 台北に軸を置くにしても、瑞芳までは高速道路で1時間ほどかかると思いますので、ぜひお気を付けてお出かけください。そして、向こうの校長もハン校長から女性の校長に確か代わられたはずですし、こちらでも西東先生から中村先生に代わって、新しい局面に入り、次の新たな交流になると思います。実り多き交流になりますように願っています。 |
| 今井市工高事務局長 | ありがとうございます。                                                                                                                                                    |

### ○ 報告第13号 令和8年度かなざわ市民アカデミーについて（生涯学習課）

（説明の概要）議案書39ページ。本市の地域文化などからテーマを取り上げ、学ぶことができる生涯学習講座『かなざわ市民アカデミー』を10月29日の講演会を皮切りに開催する。今年度が金沢美術工芸大学開学80周年、金沢市民芸術村開村30周年の年であることから、市民の皆さまに芸術、アートをより身近に感じ親しんでいただく契機としたいと考え、「日常にアートを、心に彩りを。」を今年度のテーマとした。

市民アカデミーの流れだが、「導入」の部分では演出家の宮本亜門さんを講師に招き、「人生を味わう～伝統を知って 未来を描く～」という演題でご講演いただく。続く「探求」「展開」で学びを深め、広げていただきたいと思っており、市図書館とも連携しておすすめ本を展示するなど、さまざまな情報提供を行う。

宮本亜門さんの講演会については、委員の皆さまには別途ご参加のご案内をさせていただきます。

（特になし）

### ○ 報告第14号 韓国・全州市立図書館への訪問について（図書館総務課）

（説明の概要）議案書41ページ。金沢市図書館と姉妹都市である韓国・全州市の図書館は、平成27年に締結した「友好提携交流の展開に関する合意書」に基づき、定期的に図書を送り合い、また職員が交流するなどして図書館サービスの参考にするとともに、市民の姉妹都市に対する理解と友好を深めてきた。

今般、図書館関係者を全州市に派遣して、締結から10年余を経た合意書について、社会情勢の変化に対応し合意項目を追加した内容で再締結を行い、姉妹都市図書館交流を一層推進するとともに、姉妹都市友好交流のますますの発展に寄与する。

訪問の日程は8月10～12日の3日間で、交流担当館である金沢海みらい図書館の館長と司書1名が、村山市長を団長とする市代表団の一員として訪問する予定である。

これまでの交流実績については3に記載のとおり。全州市の図書館から寄贈された図書は、気軽に市民が手に取ることができるように、金沢海みらい図書館3階の日本海情報コーナー等に設置している。また、韓紙体験教室や韓国映画上映会を実施するなど、市民が全州市への理解を深める機会を提供するほか、両市の図書館職員による児童サービスの事例報告会を行った。

再締結する合意書の主な内容は、現行の合意書に、近年急速に普及した電子書籍等の「デジタル資料の活用に関する情報交換」の項目を追加することに加え、締結から10年余りたつ間に全州市の交流担当図書館が「全州市立完山図書館」から「全州市立図書館」に変わっているため、実態に合うように変更する予定である。

合意書を再締結した後は、より一層、姉妹都市図書館交流、及び本市の姉妹都市友好交流に努める。

|           |                                                                                                                                                                      |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野口教育長     | 金沢市から全州市の図書館へ訪問団が行くことは久しぶりですね。                                                                                                                                       |
| 岩崎図書館総務課長 | おっしゃるとおり、図書館関係者の訪問は大変久しぶりです。まず平成27年に合意書締結のために行き、平成29年に韓国の読書大展にお招きいただき、その後は世界的に新型コロナウイルス感染症が流行して、なかなか行き来することもままならずといった状態で今に至っています。                                    |
| 野口教育長     | 久しぶりに向こうでの交流ということですね。                                                                                                                                                |
| 岩崎図書館総務課長 | 大いに交流して、姉妹都市交流を深めてまいりたいと思っています。                                                                                                                                      |
| 野口教育長     | ぜひお願いいたします。                                                                                                                                                          |
| 長澤委員      | 先日、県立図書館の田村館長の書籍を読んだのですが、図書館というのは、今までは情報を提供する場だったけれども、今後はさまざまなものを創造するという視点を意識されているというお考えに感銘を受けました。ぜひ今後、交流をされる中で、図書館で何をつくっていくことができるかという視点で議論していただけたら、交流の実も上がるかと思いました。 |
| 岩崎図書館総務課長 | ご意見をいただき、ありがとうございます。その点も考えながら交流してまいりたいと思っております。                                                                                                                      |

## ○ その他（１） 今後の水泳授業のあり方検討について（学校指導課）

（説明の概要）議案書42ページ。近年の気候変動等の影響による熱中症リスクや教員の負担軽減、各学校のプール施設の老朽化を踏まえ、本市における今後の水泳授業のあり方について検討する。

「1．事業概要」。試行モデル事業を実施し、アンケート等による効果検証を行うとともに、学識経験者や水泳競技関係者等で構成される検討委員会において、今後の持続可能な水泳授業のあり方について検討し、骨子を策定する予定である。

「2．検討内容」。学校及び学校以外のプール施設にて水泳授業を実施する方法や、外部指導者を活用した指導体制等を検討するとともに、試行モデル事業を実施し、その教育効果や教職員の負担、移動コスト等を検証する予定である。

「3．試行モデル事業の実施」。今年度は、学校プール施設の老朽化などが進んでいる長田町小学校と栗崎小学校を実施校とし、全学年の児童を対象に、民間プール施設等を活用し、その学校

の教員とともに、委託したプール事業者の指導者が6～10月の期間で指導することとなる。

「4. 検討委員会委員」は、学識経験者、水泳協会、金沢プール共同事業体、保護者、学校関係者の8名である。

「5. スケジュール」。今年度中に3回の開催を予定しており、既に5月29日に第1回検討委員会を開催した。第1回検討委員会では、水難事故から命を守るために水泳授業は必要であるという意見が多くあった。一方で、水質管理の負担が大きいことや熱中症予防対策、気候変動を加味した水泳授業の実施等の判断が課題になってくるという意見もあった。今後の検討委員会については、試行モデル事業の経過状況の報告や先進自治体への視察報告等を行い、さらに具体的な議論を進めていく予定である。第2回、第3回の検討委員会を経て、今後の水泳授業のあり方の骨子を策定したい。

なお、今後の水泳授業のあり方については、7月23日に行われる総合教育会議において協議していただくこととなっている。その際に第1回検討委員会の資料もお示しさせていただく。

|          |                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------|
| 野口教育長    | 確認ですが、今日はこの説明だけで、詳細な質問等は総合教育会議の中でしていただくという方向でよろしいですか。        |
| 作田学校指導課長 | そのとおりでございまして、また改めて総合教育会議の折りにご意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 |

以　上

## 会 議 録 署 名

教　育　長　　\_\_\_\_\_署　名\_\_\_\_\_

教　育　委　員　　\_\_\_\_\_署　名\_\_\_\_\_

(長澤委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 15 号 金沢子どもを育む行動推進委員会委員の委嘱等について（教育総務課）

金沢子どもを育む行動推進委員会委員の委嘱等について

子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例第17条の規定に基づき、次のとおり金沢子どもを育む行動推進委員会委員を委嘱及び任命します。

委嘱及び任命する委員

| 分野 | 氏名     | 所属団体等                      |
|----|--------|----------------------------|
| 家庭 | 河合 美枝  | 石川県私立幼稚園協会金沢支部理事           |
|    | 北村 克巳  | 金沢市子ども会連合会副会長              |
|    | 仙石 正美  | 金沢市放課後児童クラブ協議会理事           |
|    | 鶴山 雄一  | 金沢市PTA協議会会長                |
|    | 天村 一平  | 金沢市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会副会長 |
|    | 長谷川 由香 | 子育て向上委員会代表                 |
|    | 山口 千春  | 金沢市児童館児童厚生員会会長             |
|    |        |                            |
| 地域 | 上田 久美子 | 金沢市校下婦人会連絡協議会副会長           |
|    | 上田 幸男  | 金沢市町会連合会副会長                |
|    | 大海 紋子  | みらい子育てネット金沢市地域活動連絡協議会会長    |
|    | 遠水 健一  | 金沢市スポーツ協会常任理事              |
|    | 中田 真美  | 金沢市社会福祉協議会保育部会部会長          |
|    | 南野 弘一  | 金沢市子ども見守りボランティア協議会代表       |
|    | 本谷 悦子  | 金沢市公民館連合会副会長               |
|    |        |                            |

| 分野 | 氏名     | 所属団体等                     |
|----|--------|---------------------------|
| 企業 | 湖東 俊裕  | 株式会社CCIグループ人材開発部人材開発グループ長 |
|    | 坂本 修一  | 連合石川かなざわ地域協議会事務局長         |
|    | 高田 修平  | 公益社団法人金沢青年会議所副理事長         |
|    | 竹井 早葉子 | NPO法人かなざわ総合スポーツクラブ理事長     |
|    | 中田 二郎  | 金沢商工会議所中小企業委員会副委員長        |
|    |        |                           |
| 学校 | 地下 雅志  | 金沢市立小学校長会 会長              |
|    | 坂下 功   | 金沢市立中学校長会 副会長             |
| 学識 | 鈴木 瞬   | 金沢大学人間社会研究域学校教育系 准教授      |
| 公募 | 小山 奈津子 | 公募委員                      |
|    | 待寺 敦子  | 公募委員                      |

委員24名（男性13名、女性11名）

【任期】令和8年7月1日から令和10年6月30日まで（2年）

【理由】任期満了に伴い、新たに委嘱及び任命

以 上